

第15回 新市場建設協議会

日 時 平成26年2月21日(金) 10:58~12:23
会 場 築地市場講堂

開 会

○北島管理課長 定刻まで二、三分ございますが、委員の皆様、皆さんおそろいになられましたようなので、これより第 15 回新市場建設協議会のほうを開催させていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当協議会事務局の東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長の北島でございます。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、塚本会長より一言ごあいさつ申し上げます。会長、よろしく願いいたします。

○塚本会長 中央卸売市場長の塚本でございます。

本日は、委員の皆様方、大変お忙しい中、第 15 回新市場建設協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、豊洲新市場整備にかかります最近の動きについて申し上げます。

土壌汚染対策につきましては、昨年 12 月の技術会議及び昨日に開催いたしました技術会議において、青果棟、水産仲卸売場棟、水産卸売場棟の建築に係る全ての敷地について対策の完了を確認していただきました。

施設の建設工事につきましては、管理施設棟を除く 3 施設について、昨年、一度公告をしておりましたけれども、入札不調となりました。施設の機能に影響を与えない範囲で一部の資材変更ですとかコスト縮減などを図った上で予定価格を変更し、あるいは入札要件の緩和を行うなどしまして速やかな再発注に努めまして、去る 2 月 14 日に水産仲卸売場棟など 3 施設の契約を締結いたしました。

また、千客万来施設につきましては、昨年 8 月に事業運営に関する募集要項を発表した後、提案された内容につきまして厳正審査を行い、先般、事業予定者を決定したところでございます。

本日は、ただいま申し上げた建築工事の契約並びに千客万来施設の事業予定者の決定についてご報告させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○北島管理課長 ありがとうございます。

それでは、会長のあいさつが終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきます。撮影機材をお持ちの方はご退室のほうご協力お願いいたします。

それでは次に、前回の会議以降に就任された委員の方のご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、東京魚市場卸協同組合理事長の伊藤（淳）委員でございます。

続きまして、東京都側の変更した委員を紹介させていただきます。

管理部長の坂巻委員でございます。

市場政策担当部長の日浦委員でございます。

財政調整担当部長の飯田委員でございます。

施設整備担当部長の中山委員でございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の資料1枚目が本日の次第となっております。そして次に、資料1「豊洲新市場建設工事の契約について」、資料2「千客万来施設事業 事業予定者の決定について」——この資料2につきましては3枚のA3資料となっております。そのほか、委員の方には参考資料といたしまして要綱と名簿のほうを配付させていただいております。

以上ですが、よろしいでしょうか。もし足りない資料がありましたら事務局のほうでお届けします。よろしいでしょうか。

それでは、議事運営を塚本会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

○塚本会長 それでは、早速議題に入らせていただきます。

本日の協議会の議題は、報告事項として、こちらの議事次第に書いてございますとおり、豊洲新市場建設工事の契約について及び千客万来施設事業・事業予定者の決定についてを予定しております。これらについて一通り説明をさせていただきますので、説明が終わった後、最後にまとめてご質問をいただきたいと思います。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは初めに、豊洲新市場建設工事の契約について、中山委員から報告をお願いします。

○中山委員 それでは、私のほうから豊洲新市場建設工事の契約についてご報告申し上げます。

お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。と存じます。

先ほど会長のあいさつにもございましたが、青果棟、水産仲卸売場棟、水産卸売場棟の建設工事は2月13日に落札され、14日に契約となり、また、管理施設棟の建築工事は昨年11月18日に落札され、19日に契約となっております。

それでは、資料の順に、5街区、青果棟ほか建設工事です。受注者は鹿島・西松・東急・TSUCHIYA・岩田地崎・京急・新日本建設共同企業体。契約金額は259億3,500万円。工期は平成26年2月14日から平成28年3月30日までです。

6街区、水産仲卸売場棟ほか建設工事です。受注者は清水・大林・戸田・鴻池・東急・銭高・東洋建設共同企業体。契約金額は435億5,400万円。工期は同じく平成26年2月14日から平成28

年3月30日までです。

7街区、水産卸売場棟ほか建設工事です。受注者は大成・竹中・熊谷・大日本・名工・株木・長田建設共同企業体。契約金額は339億1,500万円。工期は同じく平成26年2月14日から平成28年3月30日までです。

そして、7街区、管理施設棟建設外市場衛生検査所整備工事です。受注者は関東・鍛冶田・川土・国際建設共同企業体。契約金額は69億7,714万5千円。工期は平成25年11月19日から平成28年2月26日までです。

なお、電気、給排水、空調等の設備工事については、管理施設棟については契約済みとなっておりますが、それ以外の卸売場棟は来年度早々に入札を予定しており、契約手続を進めています。

契約となりました豊洲新市場の建築工事は、昨日までの技術会議において各街区とも建築に係る敷地について土壌汚染対策が完了したことが確認されましたので、準備が整った後に順次、杭工事などの建設工事に着手してまいります。

また、本体の建築工事が実施段階になりましたので、今後、市場業界の皆様と造作工事などについて、特に本体の躯体工事にかかわる部分は来年度の早い時期に設計内容などをかためていただくなど、具体的な協議や調整などを進めたいと考えております。

本体工事と造作工事については、円滑に工事を進めていくことができるように、都と市場業界とで十分に調整を行ってまいりたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、豊洲新市場建設工事の契約の説明を終わらせていただきます。

○塚本会長 続きまして、いわゆる千客万来施設の事業予定者の決定について、加藤（仁）委員からお願いします。

○加藤（仁）委員 それでは、引き続きましてご説明させていただきます。

お手元の資料の2をごらん願います。

まず、1番でございますが、改めまして本事業の概要についてでございます。

まず、整備目的でございますが、千客万来施設は、現在の築地に見られます市場ならではの賑わいを継承・発展させるとともに、市場本体施設と連携し、豊洲ならではの活気や賑わいを生み出すことで豊洲新市場の魅力を高めつつ、地域のまちづくりや活性化に貢献してまいります。

導入いたします機能でございますが、食の魅力を発信する機能、観光客を引きつける機能、市場関係者の活性化に貢献する機能、これらを導入し、整備目的を実現してまいります。

次に、整備手法でございますが、事業用定期借地権方式を利用いたしまして、公募型プロポーザル方式で選定されました民間事業者が施設の整備・運営を行うものでございます。事業期間は30

年間を予定しております。

次に、2 敷地配置でございますが、資料の図面でお示ししているとおりでございます。敷地面積は、6 街区が 1.1ha、5 街区が 0.6ha となっております。

次に、3 の経過でございます。これまで都は平成 25 年 8 月に募集要項を公表いたしまして、同年 11 月には民間事業者から提案書を受け付けいたしました。応募は 2 グループからございましたが、提案書の審査期間中に 1 グループが辞退することとなりました。都は、残りしました 1 グループの審査を行い、審査委員会の選定結果を踏まえ、本事業を履行する者として十分な企画力、技術力、運営力及び経営能力等を有していると判断し、このたび事業予定者を決定いたしました。

次に、4 事業予定者でございますが、株式会社喜代村及び大和ハウス工業株式会社の 2 社が連携し、整備・運営に当たります。株式会社喜代村が代表企業となり、企画、運営及び関係者の相互調整を統括して行います。

資料の右側に移りまして、5 番、事業予定者の提案概要でございます。

まず、(1) の年間来場見込は約 420 万人でございまして、国内外から集客する東京観光のハブとなることを目指しております。

(2) の市場施設でございますが、6 街区につきましては、市場関係者等の多種多様な専門店が集積する「豊洲 場外市場」が約 140 店舗、市場の新鮮な食材を提供するフードコート「まんぷく市場」が 1,000 席、年間を通じまして参加体験型の楽しいイベントを開催する「にぎわい広場」、また、首都圏最大級の「温浴施設」、「託児所・クリニック」などの整備を予定しております。5 街区につきましては、世界や日本の調理器具等を販売する「調理器具市場」、日本の伝統芸術であるものづくりのわざを紹介・体験する「匠いちばん市場」などの整備を予定しております。

施設の規模につきましては、(3) に記載のとおりでございます。

(4) の借地料でございますが、5 街区、6 街区合わせまして年間 1 億 3,672 万 8,000 円でございます。

最後に、整備スケジュールでございますが、26 年度に設計・建設工事に着手いたしまして、市場本体施設と同時に開設してまいります。

参考といたしまして、その後ろ、2 枚目、それから 3 枚目に、これは事業予定者が提案しましたイメージパース、これを添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

なお、この施設の設計・建設工事に先立ちまして、今後、事業予定者は都の関与のもと市場関係者の皆様方と協議を行った上で、市場本体施設と連携し、より一層の活気や賑わいを生み出すとともに、皆様方の活性化に貢献できる施設とするために事業計画というものを策定してまいります。

市場関係者の皆様方におかれましては、この事業計画の策定につきまして、円滑な協議に何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、千客万来施設事業・事業予定者の決定についてご説明いたします。

○塚本会長 それでは、議題につきましては、2件説明をこれで終わります。

それでは、ただいまから質問に移らせていただきます。質問のおありの方はどうぞ手を挙げて。

○伊藤（裕）委員 冒頭、前回の会議からの委員の異動のお話がありましたけれども、前回開かれたこの協議会はいつでございますか。それから、平成14年からこの設置要綱が出ておりますけれども、今まで何回開かれたんですか。

○志村委員 新市場整備部長の志村でございます。

前回の新市場建設協議会は、平成24年の11月27日でございます。今回が15回ですから、これまで14回開かれたということです。

○伊藤（裕）委員 私の知る限り、今回のこの協議会の開催につきましても、私どもの側からこの協議会を開いていただきたいということをお願いいたしました。それに対して、そういう必要があるのかと、あるいはどうしてそういう話し合いをする必要があるんだというようなお尋ねまであったように伺っておりますけれども、私は、これ、絶対に必要な、大事な会だと思っております。それがなぜこういうふうには頻りに開かれないで、こうした時々——今も伺えば24年の11月からですから、既にもう1年以上経過しているわけでございますね。大事な時期にこういう協議会が開かれないということは大変残念でございました。よろしく今日はそういう点でしっかりお話をさせていただきたいと思っております。

○泉委員 青果の泉でございます。

ただいま伊藤（裕）会長のほうからお話があったように、この協議会、私どもとしては東京都と業界の最終意思決定機関というふうにとらまえてずっとやってまいりました。とにかく工事に入る前に開かれたことはよかったなと思っております。これを開かずに工事に入ってしまうと、後に必ず禍根を残すことになるだろうと思っておりました。

今日せっかく市場長がお見えなので、各担当の部長さんとは日ごろお話し合いをしていますので、何点か市場長に直接お答えを願いたいご質問をさせていただきたいと思っております。

その前提としまして、市場長ご着任半年後ぐらいから、私、個人的にも、あるいは公式な文書も含めて何点か市場長にお尋ねのことをしてまいりました。特に昨年の8月の9日だったと思いますが、非常に個人的なメモを市場長に差し上げたときに、東京オリンピック開催がどうなるか、これが来るか来ないかで私どもの豊洲新市場への移転というのは全く違った様相を示すでありましょ

と。ですから、2通りのケースを行政、業界ともに連携をして準備をしたいということを申し上げてきました。

1月ちょっとで東京開催が決まりました、直ちに市場長ともお話をさせていただき、環状2号線の問題がやはり移転に係る1丁目1番地であろうと。この問題にあまり長くかかわっていない方には初めて、あるいは古い方は「そんなことわかっているよ」ということですが、環状2号線は私も青果部の青果門付近から地上に入っています。当初は地下を掘っていく形でしたが、現在は天掘りということですから、築地市場が完全に移転しているということが前提で環状2号線の工事が行われる、そのように理解をしておりますし、特に換気口が青果門付近につくられるということはもうずっと前から計画されていることで、この点についても何度もお尋ねをしてきたところであります。

つい最近ですが、また1月に青果部全員そろいまして要望書をご提出いたしました。それはこの環状2号線の問題と千客にかかわる問題であります。特に環状2号線の問題は、換気口の工期のことがいつになってもはっきりしない。東京オリンピックさえなければ、少々遅れましたということがそれほど業界にダメージを与えることはないと思えますが、東京オリンピックが決まっている以上、絶対に変えられない壁がついています。エンドの壁がついています。ですから、当然ながら環状2号線の工事がどのようにしているのか、これを我々はしっかりと受けとめさせていただいて、必要があれば、これは市場長にも管理部長にも文書及び口頭で申し上げましたが、私どもの入っている組合の事務所、あるいはシティ青果さんの事務所の一部をあらかじめ取り壊して場内に仮移転をして工事へ入っても結構です。ただし、それにはしかるべき時期としかるべき筋道だけは通してくださいと、これは再三言っています。

もし、今日これからお尋ねすることですが、大丈夫だとおっしゃるのであれば、市場長から「大丈夫です」とおっしゃっていただければ、私どもはすんなり今の組合事務所から1回で豊洲に移転する、このことを組合員にしっかり申し上げます。しかし、いろいろやったけれども、あと1年のところで、「やはり換気口を工事しないと間に合わないよ。悪いけど、どいてくれ」と、これはないでしょう。私どもが80年以上親子何代かにわたってこの築地を使ってなりわいを立ててきたわけですから、少なくともできる準備は十分にした上で粛々と移転したいと思います。脱兎のごとく、あるいは時間やオリンピックに背中を押されて、本当にとるものをとらずに移転するだなんていうことになりたくない。

そこで、お尋ねをしたいのですが、環状2号線の工事について、明確なお答えを市場長からいただきたいと思えます。

○塚本会長 今、泉委員からのご質問で、環状2号線につきましては、かねてからご要望いただいております。内容について非常によくわかっております。

私どもも環状2号線の工事によって市場の機能に影響がないようにしていきたいと、このように思っておりますし、私どもとしては、私どもの建設のスケジュール、移転のスケジュールについて事前に建設とよく打ち合わせをしながら、私どもの市場機能に支障がないような建設をしてくださいというお願いをしております。

ただ、残念ながら、今、明確なお答えをということで、私もこの場で明確にお答えしたいところなのですが、環状2号線の具体的な建設のスケジュールが、まだ設計が終わってなくて、いつから着手しなきゃいけないか、いつ工事に入らなきゃいけないかということが明確になっておりません。これは建設局と何度も今協議をしているところですけども、設計もまだ始まったばかりというか、そういう段階でございまして、具体的になかなかお返事できないと。

ただ、私どもとしては、先ほどもお話ししたように、とにかく市場機能として、あるいは中で活動されている業界の皆さん方に大きなご迷惑がかからないようにやっていかなきゃいけないというのが一番の使命だと思っております。市場としてきちんと動けるとするのが大事でございまして、したがって、工程がわかり次第、あるいはできるだけ早く工程を明らかにしていただいております。したがって、工程がわかり次第、あるいはできるだけ早く工程を明らかにしていただいております。したがって、工程がわかり次第、あるいはできるだけ早く工程を明らかにしていただいております。

○泉委員 そこで、さらに聞きたいのですが、今日のご報告によれば、平成28年3月30日が各街区の工期となっております。単純に考えれば、この後、竣工検査、あるいは農水省の許可を得て移転ということになると考えてよろしいのでしょうか。要するに平成28年の早い段階と考えてよろしいのでしょうか。

○塚本会長 移転の時期につきましては、一つは、先ほどちょっと中山のほうからもお話ししましたけれども、各業界の皆さん方のさまざまな造作の工事ですとか、準備の工事というのもございます。したがって、同時並行的にある程度できるものもありますし、完成した後じゃないとできない工事もございます。したがって、完成した後の工事も含めまして、皆さん方の工事がいつ終わるのかというのが第1点でございます。

それからもう一つは、移転するに当たっては、やはり1日で移転というわけにはいきませんので、それなりにお休みのあるときじゃないと移転ができないというのがもう一つございます。

それから3点目としましては、そうはいつでも、もう一つ、繁忙期ですね、忙しいときに移転できるかということ、それはとても商売上できないわけですから、ある程度商売上の都合を見ながら、いい時期はいつなのかということも探っていかなきゃいけないということになりますので、まずは物

理的にいつになったらきちんと引っ越しもできるような環境ができるのかというところを抑えた上で、商売上の都合、あるいは休みの日の設定、そういうものを見て、移転日を皆さん方と相談して決めていきたいと、こんなふうに思っております。

○泉委員 さらにお聞きしたいのですが、その場合、私ども一都民としては、東京オリンピックが決まりました。来ます。会期も決まっています。この中で、世情言われているように、環状2号線はオリンピック道路であろうと。現に特許庁のあたりにはもう既にトンネルの入り口もできておりますし、新虎通りは今年度のうちに開通というふうに聞いております。また、あらゆるマスメディアも、これは都市計画をごらんになって記事にされているということだと思わすけれども、かなり早い段階に環状2号線が開通するように書いてあります。

私、どうしてもやはりオリンピックという大事業の中で、築地市場のエゴにされるのだけはかなわないと。そこで、先ほどから申し上げているように、できる工事はアヘッドでやっていただいたらどうかと。ぜひ建設局とも――業界の側からわざわざどくよなんということを申し上げていることはないと思うんですね。それをぎりぎりまで何とかしようというお気持ちもありがたいんですけども、もっとまずいのは、本当に豊洲の市場が目に見えて建っていつているのにもかかわらず1階は動いていない。これはとても組合員を納得させられる話ではありませんし、そこはぜひ早急に建設局との協議を進めていただいて、アヘッドでやれるものはやっていくことによって、私どももこの1丁目1番地が決まることで移転に向けたワークスケジュールを立てていけるというふうに考えております。この点、くれぐれもよろしくお願いします。

蛇足ですけども、青果部は卸売場の競り台の上にこの28年3月30日をゼロとしたファイナルカウント、デジタル時計を設置しております。今日が768日です。あと768日で豊洲ができると考えて、この1点目は終了したいと思います。

次に、千客万来ですが、これは先ほど加藤（仁）部長のほうから明確に業界と協議の場を持つとおっしゃっていただいたんですが、これは間違いはないですか、市場長。

○塚本会長 間違いございません。もともと募集要項上も事業計画を関係者とよく協議して練っていくということになっております。

○泉委員 細部はその協議会に委ねたいと思いますが、1点だけ青果部が要望書に出したことだけ申し上げておきますと、補助315号線上に5街区の千客万来の施設の駐車場の入り口はぜひやめさせていただきたい。なぜかといえば、信号から非常に距離がなくて、その次の信号がちょうど青果部、5街区のメインのエントランスになるということからしまして、大変この千客万来、たくさんいいことが書いてありますが、初めは卸売市場がありきでありまして、あくまでもそれをサポートする

というふうに私どもは考えております。

そしてもう一つ心配なのは、この 420 万人が一体どういう手段でここにやって来るのか。この駐車場の台数で果たして足りるのか。せっかく築地から——誰も喜んで行く人はいないので、やむなく豊洲に行って、少しは駐車とか車の整理整頓が楽になると行って行ったら、観光客のバスや車で市場の周りがあふれ返っていた。これでは本末転倒だと思っています。くれぐれもご配慮のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○塚本会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに。

○伊藤（裕）委員 水産の卸の伊藤と申します。

実はこうして市場長と直接お話ができるのは、なかなか機会がないものですから、今日はぜひその点をお話しさせていただきたいと思っております。

実は私ども、9月の30日に市場長宛てに要望書を作成して、そして、この日にお持ちすると。そして、市場長にお目にかかって、その我々の要望について内容をお話ししたいということを申し入れいたしましたところ、拒否されまして、それは受け取らないと、会わないということでございました。いろいろご担当の方と随分やりとりがあったと聞いておりますけれども、いずれにしても、直接市場長のところに話を持ってこられても、これは受けないと。したがって、それぞれの担当の部長経由でお話を出してもらいたいということのようでもございました。

その点につきましては、その後、ご担当の志村部長にお会いした際にこの要望書はお渡し申し上げまして、以来、それ以後、一切この本件についてのお話は全くさせていただいておりません。どうやら市場長のお立場としては、私どもの願いに対して積極的にこれに応じることができないということのようでもございますけれども、それらも正確なご返事ということじゃなくて、ただもやもやとした中にそんなような空気が伝えられているということだけでもございまして、私どもとしても、もう既に何十年と歴代の市場長とずっと接触してきておりますけれども、こんなことは全く初めてでございまして、市場長とお話もできないと。そして、我々の願いも、我々のお話も聞いていただけないということは、まことに大変なショックでございまして。それは現在もなお尾を引いております。

この間、私どもとしても、どうにもやり切れないという状態の中で、実は先日、またアポイントをとると、これもだめだと言われるんじゃないかということもございましたので、私どもが勝手に新宿の市場長室に伺いました。そこで市場長とお目にかかることができ、その時点での私どものお

願い、それは改めて幾つかの項目についてお話し申し上げて、直接お話しすることができまして、やっとな我々の気持ちが伝わったと言うことはできるわけですが、今日はそれ以来の2回目のこのいう場でございます。皆様の前で我々のお願いということを改めてここに申し上げたいと思います。

幾つか項目があるのでございますが、まず第1番は、先ほどからお話が出ておりますように、東京都さんの主催される工事、建設工事、それが全て終わった後に、その後で乙の我々民が発注する造作工事その他にかかってもらいたいという手順が今示されておりますけれども、私どもといたしましては、現実はこの甲の工事、東京都さんの発注されます工事と並行して我々民の側の造作工事、その他もろもろも同時進行させていただきたいということが一つのお願いでございます。

それはなぜかといいますと、東京都さんの工事が終わって、そして、これが完了したと、工事が完了したと。それで、その上で引き渡しを受け、あるいは農水さんからの許可が正式におけるといふことになるんだと思うんですが、そういう手順が全部終わった後からまた民の工事を改めてやるということになりますと、一部手直しのためにせっかくつくられたものを、造作をまた壊して改めて建設にかかる。あるいは、足場も組み直さなきゃいけない。設計もそれに沿って改めてやらなきゃいけない。大変な手順と費用がお互いにダブってかかってしまうということでございまして、この点については、早期に市場の開業、そういうものが早期に開かれるということも我々の願いでございますし、そういう点では、同時並行でやらせていただきたいということを一つのお願いとして、これはご要望として申し上げます。この点、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○塚本会長 まず初めに、そのご要望という、私のほうと会う会わないというお話が、お断りしたというようなことがございまして、もしその辺、伊藤（裕）委員ほか皆さん方のご要望、私どもの職員のほうでお断りしたとすることがあれば、まことに申しわけないと思っておりますので、今後そのようなことがないように、いつでもお話しできるようにしていきたいと思っております。

先日、2月の13日の日においでいただいてお話を伺ったところでございます。その造作の工事のお話についても、私もそのときも申し上げましたけれども、同時並行というか、やり直すようなことが、時間もかかりますし、費用もかかるので、そういうような無駄は省いてやっていくと。ただ、逆に言うと、きちんとそういう準備をして甲の工事が終わった後、乙に入っても、そういう無駄がなければそれはそれでいいと思いますし、いかに要するに費用をかけずに早くできるかということが大事だと思っておりますので、そのようなことで協議を進めていきたいなと思っております。

特に皆さん方のほうの造作の工事、どのようなことをやるかというのを詰めていただきまして、

建築の工程とすり合わせが大事だと思っています。そのすり合わせをやりますと、事前に例えばもう壊さないで配管の穴をあけるならあけておくというようなこともできますので、そういうような形でなるべく工事が早く無駄がないように進めたいなど、このように思っております。ですから、その辺のところは十分打ち合わせをさせていただければと。この辺は特に建築の専門の方が打ち合わせしませんと進みませんので、そこはぜひよろしくお願ひします。

○伊藤（裕）委員 その点、ひとつよろしくお願ひいたします。

なお、一つの事例ですけれども、大田市場が建設のときには、民の工事、例えば東京青果さんの事務所の工事などは、並行して行われて、何ら支障なかったというふうに聞いております。その点、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思ひます。私どものかかる費用もばかになりませんで、大変大きな出費になるものですから、その点、よろしくお願ひいたします。

それから、2番目のお願ひとしては、ろ過海水の問題でございます。

現在、築地におきましては、この隅田川の河口から取水をして、これを浄化して、そして安全な、安心なものとしてこれを供給していただいております。私ども卸も、それから仲卸さん方も常時これにパイプを引かせていただいてこれを使っているというのが現状でございます。それを今回また新しい豊洲の地区においても、このろ過海水をぜひ同じように供給していただきたいということをお願ひしております。

これにつきましては、既に東京都さんのほうも十分にこれらの事情をお酌み取りいただいて、まず水質検査その他もやっていただいて、十分それに耐えると、使用に耐えるということまで伺っております。こうしたことを――我々、日々この水を目下は主として活魚の水槽、こういうものに使わせていただく。現在では日々約 1,000 t の海水をこれに使っております。そして、それが日々大体 300 t ぐらい、これを常に日々使っちゃっていると。そして、日々それを入れかえているというのが現状でございます。

私どもといたしましては、さらにお魚を洗ったり、あるいは解凍にも使っている。あるいは、そうした活魚だけじゃなくて、例えばエビ類なんかも、これの生存、商品として保持するために欠かせない水として我々は使わせていただいているわけでございますが、これらのことについて、これは民でやるべきだというご指示のようでございますが、しかし、私どもとしては、これこそはまさに今我々の大事な基幹のそういう商品、お魚を大事に生存させる、そして非常に健全な、健康な食材としてこれを扱うことができる、そういうものとしてこれをご提供願うと。

そして、何よりもこれは御都のそうした管理のもとで、そしてこの取水と、それからそれらの品質の管理、安心・安全を旨とした、そうしたものを保持していただけるようお願いしたい。もち

ろんそれらの使用料については、我々、現在も同様ですけれども、それらは負担しております。したがって、これらのことについて、これはどうしても官でやっていただきたい。それがまさに開設者としてのお仕事の重要な部分だというふうに私どもは思っておりますし、これらについて改めてお願いしたいと。

中には、実際に利用する人は全部じゃないんじゃないかと、少ないんじゃないかということをおっしゃいます。しかしながら、それらは、現実には私ども卸各社、今現在は5社でございますけれども、これが全て先ほどの1,000tの水を日々買って使わせていただいております。さらに、仲卸さんにあっても、確かにそれは加工品関係、塩干関係、そういう方々はこれはお使いになっていないかもしれないけど、しかし、大部分の方がこれを大事なものとして使わせていただいております。

こういうものを、官としてきちんと安心で安全なものとして供給していただくことを、何としてもこれはお願いしたいということ、これは東卸さんともども我々のお願いでございますけれども、これは強い要望としてお願い申し上げたいと思います。

○塚本会長 ご要望としては前々から伺ってはおります。ただ、一つお話し申し上げたいのは、この建設協議会、その前段としての懇談会を含めまして、過去、この新市場の整備について、あるいはどのような施設をつくるのか、さらには官民負担、そういうものを含めて、長い間、協議を重ねてまいりました。その重ねた結果として一昨年の11月の合意というものがまずあるということをご理解いただきたいなと思っております。

その上で、伊藤（裕）委員の強い思い、あるいは業界としての強い思いというものもおありでしょうから、また今後もいろんなお話は伺っていきたく思っておりますけれども、今日はご要望を承ったというところで終わりにさせていただきたいと思います。

○伊藤（裕）委員 今日の問題じゃないんですよ。もうこれ、どのぐらい前からこういうことをお願いしているんでしょうか。最初から、この建設の話が出たときから、このろ過海水の問題というのは話題のテーマとしてずっと取り上げられてまいりました。今になって、今日伺ったからこれから検討する、そういうことは僕はないと思うんですよね。何としてもこれは官でやっていただきたい。そういうことを強く要望、そしてお願い申し上げる次第でございます。

何としても——これは魚にとっての、私流に言わせていただければ命の水なんですよね。大事な魚を保持していく、そしてそれらを消費者のもとにお届けしていく、そういうものとして、これこそ極めて大事な水なんです。それをひとつ、何としても御都においてこれを設営していただきたいということ強くお願い申し上げます。

それから、2番目には、今のと関連するんですけれども、甲乙の負担区分の問題について、あと

幾つか私どもの関係ではございます。

一つが垂直搬送機でございます。

いつの間にかこれらの区分が、これは民の負担だということになっております。7街区の場合ですね。これは、私どもは、エレベーターが甲の負担でつくられて、垂直搬送機がなぜ民なのか、なぜ乙なのか、これがどうしてもわからないんですよ。これは、元々が高床式・閉鎖型、そして、この敷地の関係から、階層を踏んで、現在では7街区の場合は1階、3階、4階、それぞれに荷物を積みおろしする場所があるわけでございますけれども、それらの搬送を縦方向にやるのにはエレベーターだけではとてもじゃないけど足りない。エレベーターは、確におっしゃるように、人も乗れる、車も乗れる、台車ごと全部乗れるということは確かでございますけれども、今のこれだけの台数だけでそんなものがとても賄えるとは思えない。

したがって、設計の当初から垂直搬送機という、いわゆる荷物だけを、貨物だけを上げ下げすると、そういうものが——現在は一般の冷蔵庫その他で既にほとんどエレベーターにかわってこういうものが必要なものとして常備されておりますけれども、我々もまた同じような考え方で、こういう設計に加わって、そしてそれらについて我々もこれをぜひつけていただきたいということをお願いしたわけでございますけれども、いつの間にかそれが乙になっていると。じゃ、乙だったら誰が負担するんだと。実際にそれは主としてやるのは卸かもしれませんが、当然仲卸さんも買参の方もこれを使うようになるでしょう。あるいは、輸送関係の方々、これもお使いになるでしょう。上下の移動ですね、これらについてはどうしても必要なものだと思います。それらの負担を、一体なぜこれが乙でなきゃいけないのか、それが私はどうしてもわからないんです。これはぜひとも甲でやっていただきたい。

同じように、ドックレベラーというものがございます。これは、現在の場合、高床式の荷物の積みおろしでございますので、そうした車の、トラックの台車と、それからホームの高さを調節するためにドックレベラーというものが必要でございます。それによって、車の種類によって、車の内容によってこれらを変えなきゃいけないというものでございます。これこそまさに私は今の高床式になくってはならないものだと思うんですが、これがなぜかどういうわけか乙負担になっている。乙負担だったら、じゃ、誰が負担するんだと。運送屋さんなのか、あるいは我々ホーム側なのか。誰がやるのと。さっぱりわからない。これこそまさに建設の任に当たる東京都さんが本来持つてしかるべきものだと思うんですよ。

この2点について、これこそ甲の工事としてやっていただきたいということを改めてお願い申し上げます。

○志村委員 今のお話についてですが、施設整備について東京都が負担した上で整備するもの、それから業界さんに負担していただくもののその区分の基本的な考え方ということにつきましては、標準的な建設及び設備、あるいは法令上必要な設備、あるいは公共的な施設など、市場施設が機能するのに必要最低限な施設の工事については、市場開設者である私ども東京都が負担して整備すると。これに対しまして、専用の施設の施設整備など、使用者が専用的に使用する施設の工事については、市場関係者である皆様方にご負担いただくということと区分させていただいておまして、これにつきましては、先ほども市場長からもお話がありましたように、一昨年、平成 24 年の 11 月 15 日に協議会のもとに置かれている新市場建設懇談会の場において施設計画の合意形成をそのとき業界さんとの間で図りましたが、その際にご説明をさせていただき、ご了解をいただいたものと考えております。

お話のように、その際にもいろいろご意見いただいているところでございますし、今も今日いろいろお話がございましたので、引き続きこの点についてはご協議をさせて、お話し合いをさせていただきたいと存じております。

以上でございます。

○伊藤（裕）委員 改めてお願いしたいのでございますが、今、実際に使う人の区分でこういうことをなされたとおっしゃるんですけども、エレベーターと垂直搬送機とどこが違うんですか。荷物の上げ下げ、人がついているかついていないかの違いだけです。それでなぜ甲と乙が変わるんですか。そこがわからないんです。

それから、ドックレベラーにしてもそうですよね。車をつける、そしてそこへ配送するということは、車の荷台とホームとが平行に置かれるから効率がいいんだろということが高床の発想の根本だと思うんです。そのための調整をドックレベラーが、なぜそれが乙の負担なんですか。私はそこがわからない。いろいろお話し、何回も今までさせていただいておりますけれども、どうしても過去にそうした甲乙の区分を決めたんだからこれでいくんだという、そういうお話だけですけれども、そんなことがいつまでも、同じ議論をいつまでもするんですか。私は、これは絶対に甲にやっていただきたいと、そう思います。ぜひこれはお願いしたいと思います。

それから次に、三つ目に、今私どもが一番懸念している問題がございます。それは物流の動線についてでございます。

これにつきましては、私、今思い起こすと、確か一昨年だったと思いますけれども、市場長にお目にかかる機会がございました。それまでにいろいろ担当——既に転任されておられる方でございますけれども、ご担当の部長さんからは、何回も市場長が大変に心配しておられると。これらの新

しい市場に大変な投資もし、費用もかけてこうした立派なものをつくるんだけど、本当にそれに応えるだけの取り扱いができるんだらうかと。後でこれらが宝の持ち腐れになって持て余すようなことはないんだらうかと。あるいは、取り扱いがどんどん減っていつちゃうということがないんだらうかと。市場長はもうこれが大変に心配だと。夜も眠れないんだということを何回も私、聞かされました。そういうことを聞かされたのは私1人じゃございません。何人もの人が同じようなことを同じ方から何回も伺っております。そういうことは私もまた全く同感でございまして、現在のこの設計自身が十何年か前に出た発想のまま、ほとんどそれが手直しもされずに現在まで来ております。これで本当に物流がきちんと行われるんだらうかということが、私、現在もなお一番の心配事でございます。

これについても、私はこれじゃいけないと。一部設計を手直ししてもこれをやるべきじゃないかと。そうしないと、市場長のご心配されておる取り扱い量がどんどん減っちゃう、そして世間から「何だ」と、「せっかくこんなに大金をかけてつくったのに、この市場が機能しないじゃないか」ということを言われるんじゃないか。我々もまたそれが心配です。だから、もっと機能に合わせた、現在の物流事情に、現在の流通事情に合ったような形に少しでも手直しすべきじゃないかということをお私、強く何度もその日に申し上げました。しかし、市場長からは、「伊藤さん、そんなこと言ったってもう無理だよ」と。「もう時間もない」と。「ここまで固まっちゃって、今さらこれが変更できません」と。「これでやるしかないんだ」と、こういうお話でございました。断られました。

さらに、その後、「市場については、あんたたち業界が、業者が頑張ってくれ」と。「あんたたちが頑張ってくれば市場は栄えるんだ」と。そして、それで取り扱いを増やすことができるんだということ、自分はそう思っていると。だから、「あなた方、頑張れ頑張れ」、そういうただの激励のお言葉でございました。それがいまだに一貫して変わっていないんです。

今私が一番心配しておりますのは、この5街区は青果さんで、これは水産とまた別でございませうけれども、6街区と7街区で水産は一括して卸、仲卸が主体になってこれらの施設を使わせていただくことになっております。その中で、私が一番今心配しておることは二つの点でございます。

一つは、バースに必ず車をつけて積みおろしするんだということが大原則になっているんだということでございます。それじゃあ、そのバースが十分に現在の必要な車に対して用意されているんだらうかと。はっきり申し上げて、用意はされておりません。現在、私の知る限り、6街区にあつては、中型、大型、両方足して121台でございます。それから、7街区にあつては、水産の卸の関係の1階と3階、これに対しては108台でございます。そして、転配送センターの部分で55台

でございます。これだけしかないんです。そして、窮余の一策で、この高床式をおやめになって、そして車の駐車場スペースを1段下がったところに置いて、そこにお客さんの車をつけてもらうということ——常にこれは高床じゃございません。それらに使えるのは6街区で91台でございます。これらを合わせても台数として極めて不足であります。今私どもがいろいろ時間を追って調べておりますけれども、大体夜中から午前3時ごろまでの間は何とかこの状態で入りと出については賄えそうでございます。しかし、午前3時から午前7時までの間、この時間帯、この時間帯に一体現在何台の車がここから搬出していくんだらうかと。その車の台数を今いろいろ集めております。現在調べておりますが、現在の我々の調査の範囲内でも600台ぐらいでございます。今ここに用意されているものは、全部フルにこれを利用して400台弱でございます。どうやって使うんですか。時間を合わせて立体的に回転させながら、そして、お客さんに、「あなたはここがあいからこっちへ入ってください」、そして「ここへ積んで出て行ってください」、こういうことを調整しなければ、とてもじゃないけど賄えません。物理的に無理なんです。こういう設計の状態でもいいんでしょうか。それをどうやって使えばよろしいんでしょうか。

それからもう一つの問題は、ピッキングという問題でございます。これは取引のあり方の変化に応じて、現在は築地の内外を通じていろいろな空き地やら駐車場やら、そういうものを使っている業者の方々がピッキング作業をしております。これが全体で現在どのぐらいの面積が必要になっているんだと。今現在調べておりますけれども、まだ確たる数字がつかめておりませんが、ざっくり申し上げて、ある一、二の方がおっしゃっているのは、2万平米ぐらいは現在でも使っているだろう。そうすると、この2万平米はどこにあるんですか。どこにそういうスペースがあるんですか。全然その用意はないんですよ。一部3階に加工・パッケージという部分が、一応設計上は置いてございます。しかし、これはわずか2,000平米なんです。2万に比べたら10分の1しかありません。あとはどうやって使うんですか。それこそ荷物の置き方を共同置き場にして、そして、それらを立体的に使うしか恐らく今方法はないだろう。加工・パッケージとってこういうものを置いてもとても無理だと。そんなものじゃ何の役にも立たない。第一、車の回転はどうするんだと。

さらには、私たちが今抱えている問題は、これらの問題を、いわゆる入退場管理も東京都さんがなさるとおっしゃっておりますけれども、それらにあわせて入荷から出荷まで全体をまとめてコンピューター管理をしていかなきゃいけないと思います。これらについては、まさにいわゆる輸送業者の方も含めて、私ども卸、それから仲卸、買参、こういう方々全てがみんな一致して、これらのものがいつどういう車で、どういう荷物が入ってくるんだと。そして、それは何階におろせばいいんだと。それを縦横どういうふうな動かし方をするんだと。そして、さらにそれがどこからどうい

うふうに出ていくんだということはある程度コンピューター管理でもってまとめていかなきゃならない。しかし、それができるのかと、現実には。業界も多い。作業する人も多い。そういう中でそういう組織化が本当にできるのだろうか。それが今現在、とりあえずはまず私ども卸としても7社ございます。その7社の各担当の間で、社長の間で、一体どうやっていけばいいんだと。こういう制約された中でどういうふうにしていけばいいんだと。私、今思うに、一番恐れていますのは、恐らく今のバース、用意されたバースだけではパンク状態になってどうにもならない。恐らく駐車場を使って現在行われているような荷物の積みおろしがなされなきゃいいがなど。物理的にはどうしてもそうなっちゃうんですよね。それをどう防いでいくのか。いわゆる豊洲新市場の売りである健全で健康な、そして安全な、安心な、そういうものを扱うんだという、この大前提が崩れちゃう。そういうものを今私は大変恐れております。

現在、たまたま市場長が昨年の暮れからはっきりおっしゃって、今までハードの検討はずっとやってきたと。しかし、これから立ち遅れているソフトの研究をしなければいけない。これをやっていきましょうというお声がかかりがございました。今年の1月の賀詞交歓会の席でも、このときも市場長ははっきりおっしゃった。これからソフトをやらなきゃいけない。ソフトという仮名文字で三つだけで言えば簡単ですけども、実際にこれ、どうやるんだと。時間はあと2年ちょっとしかございません。この2年の間にこの業界全てを、しかも、この今の設計の中で、この大変不便で、物理的に無理な、こういう中で、どうやってこれがこなせるんだということが私どもの今最大の課題でございます。

たまたま御都のほうで物流の検討会というのが組織されまして、現在その検討が始まっておりますけれども、まだまだそれがアンケートをとっている段階で、これの集計すら3月いっぱいにとまるのだろうか。それによって、いわゆる車の台数、何台が要るんだと。現在どういうことでパンク状態になるんだ。どうすればいいんだと。この検討はこれからなんです。我々、それを待っちゃいられませんから、今、私たちはまず手前のほうから、我々の内部のほうからと思って、検討を進めている段階でございます。こういう点について、さらなるご協力といたしますか、ご指導といたしますか、東京都さんの強いそういうお力をもってこれらの解決に当たっていただきたいということ強くこれは我々の切実な願望としてお願い申し上げるところです。

○塚本会長 今、伊藤（裕）委員からいろいろお話がございました。いずれにしても、物流の問題が一番、どうやって荷物を入れて、どうやって荷物を出していくかというところがこれからの市場の運営にとって一番大事なところだと、私ども、思っております。したがって、その円滑な物流というものをどうやったらなし遂げられるか。そのためには、不足している部分があれば、どう

やってやったらいいかということこれから皆さん方と具体的に考えていく必要があろうと思っています。

特に、今いろいろお話がございましたけれども、具体的にどういうふうな形で足りるのか足りないのか、あるいはやっていくのかということを考えてないと、もう今のこれからの段階は抽象的なことを言っても解決しません。したがって、今、物流検討会もやっておりますし、さまざまな検討の中で一つ一つその具体的な問題を解決していくということは非常に大切だろろうと思っていますので、ぜひ皆さん方もご協力をお願いできればと思っています。

それでは、ほかに何かございますか。

○伊藤（淳）委員 お二方ご発言になって、なるべく重複するところは避けますので、私は2点お伺いしたいと思います。

1点は、意見になるかもしれませんが、28年の3月の竣工というところでございます。

組合は、昨年5月に組合員に対してのアンケート調査を行い、ほぼ100%に近い回答をいただきました。その中で、これを機に廃業するという方が相当数いらっしゃったと。また、今の状況では判断ができないというご意見をいただいて、その間、業界説明会もしましたし、いろんな形で組合員さんの意見を吸い上げながら組合としての案をまとめて、できるだけ皆さん行っていただけるような、こういうところで東京都の関係部局と協議しながら支援策をつくってきたというところでございます。

来月、組合員に対して今度は意向調査を行います。その結果を受けて新市場の水産仲卸棟の我々のエリアの建設についていろいろと協議をさせていただき、最終的にはできるだけいい形で組合員が豊洲へ行っていただくということを考えているところでございます。

しかしながら、これを機に廃業する方も現にいらっしゃいますので、その方の対応についてもあわせて一緒に協議をしていただき、ご尽力いただきたいというところでございますが、竣工のところで、28年の3月というところでございますが、私どもの組合側も来月からそういうことで具体的なスケジュールに入っていきます。1年後には店舗をどこにするかの店舗抽せんも行わなければいけない。となりますと、ぜひこの竣工は守っていただきたい。竣工時期ですね。

ただし、今までお二人の委員の方からご意見が出ていますが、そうかといって、竣工時期を守るがために問答無用で――順調にいけばいいんですが、そうでないときも、とにかくそこで上げちゃう、仕上げちゃうんだということではなくて、私どもの要望をお受けいただいて、特に仲卸業者は日常の業務をしながら一定の準備をするというのは大変な負担でございますので、ぜひそのスケジュールを要望を取り入れていただきながら守っていただきたいというのが1点でございます。

もう1点は、千客万来のところなんです、拝見して、2グループ応募で、1グループ辞退。「1グループ辞退」というのは、わざわざここに書いてある意味は何なのかなと思ったのですが、要は、ともかくとして、1グループしか応募がなかったということだと思います。そうすると、この応募要項そのものに、あるいは計画そのものに元来無理があったんじゃないかなというふうに思うところがございます。

我々は、現在の築地市場もそうですが、本体施設の中央卸売市場があつて場外市場の方に補完していただいているということがございますので、これは豊洲へ行っても当然、先ほど泉委員からもご発言ありましたが、それは変わらないと思います。問題なのは、6街区、5街区の敷地にその施設が入ることなので、比較検討もできないまま——この決定された事業者の方云々ではなくて、比較検討できない中で、ここしかなかったということであると、甚だ我々としてもちょっと困るなということで、ぜひいろんな形で我々の意見を取り入れていただくというのが前提条件でございますので、今後、早急に具体的な我々の意見を取り入れていただくための体制というか、協議会といいますかね、それをできるだけ早期にお示しいただいて、ぜひ我々の発言が実るような形をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上2点です。

○塚本会長 まず、最初の竣工時期のお話でございますけれども、竣工時期自体は非常にスケジュール的にはタイトなスケジュールでございますけれども、今お話があつたように、まず中で活動される業界の皆さん方のいろんな今後どうしていくかというものを含めてお話ししながらやっついていかないといいものはできないと思っております。もう竣工時期ありきで何が何でも、とって無理くりということにはしないようにしていきたいと。ただ、ご理解いただきたいのは、非常にこれはタイトな日程であると、工期だということもよくご理解いただいた上で、ご協力もあわせてお願いしたいと、このように思っております。

○加藤（仁）委員 後段の千客につきましては私のほうからお答えいたします。

審査期間中に1グループによる辞退がございました。それで、ここしかなかったから選ばれたのではないかというようなお話もございましたが、今回の事業予定者の提案につきましては、その提案内容次第では最優秀提案者として選定しないという可能性も含めまして、審査委員会ではその共通認識のもと審査に臨んでございます。ですから、結論を言いますと、ここしかなかったから選ばれたということではございません。

ちなみに、審査委員会の最終評価でございますけれども、事業予定者はこの事業を担う十分な経営の実績があると、また、事業の収支計画、資金調達計画、企業連携スキームなども、着実にこの事

業を推進できるというふうに、専門分野の公認会計士、弁護士など専門の審査委員からも高く評価は受けてございます。

また、30年間という事業期間でございますので、みずからの経営ノウハウを生かした施設整備、運営に取り組むことによって、先ほど来から出ておりますが、豊洲の市場本体、これを盛り立てるというような能力も十分にあるという評価を得ております。

それから、各業界さんとの事業計画の策定に当たっての意見交換の場でございますが、3月からおおむね二、三カ月程度、この期間でそれぞれご事情も違いますので、各業界さんごとに膝を突き合わせて細かく密接に打ち合わせをさせていただきたいと思っております。その際には東京都もちろん関与してまいります。

以上のようにいたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○伊藤（淳）委員 重ねて申し上げますが、まず1点目は、場合によったら竣工を延ばせということでは決してなくて、ぜひ守っていただきたい。そのためにはいろんな形で我々も協力はいたします。いたしますが、さりとて、それありきでどんどん突っ走られたらかなわないなということでございます。

それから2点目は、千客万来、ここは、例えて言うなら、80点以上は合格だよということであれば、80点かもしれないし、81点かもしれないし、その部分は我々にわからないわけですよ。ですから、複数者以上の応募がないということ自体が問題なのであって、これを80点を70点に下げろとか、そういうことじゃなくて、できるだけ応募された方が、あるいはお決まりになった方が我々の要望を取り入れていただいて、いいものにしていただくというのが大前提ですよということをご理解いただきたいということでございます。

○塚本会長 ほかにはございますか。

○森澤委員 ほかの委員の方からいろいろ個別具体的な話がありましたので、関連協からも2点ばかり発言をさせていただきます。

まず第1点が、前回の建設協議会で市場施設の内容が決定されて、それで今回発注の運びになったわけでございますが、その時点で一応除かれていました、いわゆる旧民間施設整備で都施行分、この中には非常に重要な例えば加工棟みたいな、非常に規模も大きいですし、やはり中の設備、それぞれの業界が対応しなければならない非常に重要な施設もあるわけですが、その辺もやはり2016年3月末までに完成させるとなりますと、早く内容を決定して準備に入らなければならないというふうに思っております。

現在、その建設施設内容について都と協議中ですので、今日は要望にとどめておきたいと思いま

すが、今日にでも改めて加工協の団体から市場長宛てに要望書を提出させていただきたいというふうに思っていますが、いずれにしても、新市場で事業を展開する業者が十分に商売ができるような、そういう内容のものをぜひつくりたいというふうに思っていますので、ぜひその辺につきましては今後の交渉、協議の中で東京都のほうも十分業界のほうの意見を聞いていただきまして、いろいろ大所高所の判断をして早目に決めていきたいなというふうに思っております。その辺を一つ要望しておきます。

それからもう1点、今日の報告事項の千客万来施設でございますが、これの予定者決定に当たりまして、昨年12月に私ども関連協のほうも関連協の立場からいろいろ要望を出させていただきました。その要望の中では、非常に細かく我々は要望したんですが、かなりの部分が取り入れられているというふうに思っております。その意味では大変ほっとしているところでございますが、今後、その要望の中で、市場の集客力を高めるためのいろいろな取り組みとして具体例を出してまいります。その辺はまだ見えてこないわけですが、先ほどお話があったように、今後、事業予定者と我々業界との話し合いの場を設けていただけるということでございますので、ぜひそれをお願いすると同時に、その話し合いの場にはぜひ東京都も参加していただいてご調整をお願いしたいと。そのことをお願いしておきたいというふうに思います。

以上の2点でございます。

○加藤（仁）委員 まず、お話のございました加工棟の件でございますが、これにつきましても、お話がございましたとおり、業界さんと都側でこれまでも十分協議を重ねてまいりましたし、今後とも都といたしましても真摯に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の千客万来施設につきましても、先ほど来ご説明申し上げておりますけれども、よりよい魅力ある千客万来施設、それから新市場にとって有益な千客万来施設、こういったものを目指して、事業予定者には業界の皆様方と十分な意見交換の機会を設けて、よりよい事業計画を策定させていきたいというふうに考えておりますし、その場合には、先ほども申し上げましたけれども、東京都の関与のもとこの打ち合わせを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○森澤委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○塚本会長 ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これで本日の協議会を終わりにさせていただきます。

終わりに当たりまして、ちょっと一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は2点の項目についてご報告させていただきました。この問題だけではなくて、さまざまなお話につきまして委員のほうからご意見、ご要望ございました。今日お伺いした内容につきまして、私ども、真摯に取り組んでいきたいと、このように思っております。これで建設工事の契約もできましたので、速やかに着工して、工期内での完成を目指して頑張っってやっていきたいと思っております。

また、千客万来施設につきましては、先ほど担当のほうから何度もご説明させていただきましたとおり、これから事業計画の策定に当たって、業界の皆さん方と十分いろんな協議をしていって、すばらしい施設にしていきたいと思っております。特に市場本体とやはり連携した施設ということが非常に大事だろうと思っておりますので、そういう意味でも、十分協議した上で施設をつくっていくというふうに、形にしていきたいと思っております。

最後になりますけれども、建設工事、あるいは完成後、早期に今度開場日を――先ほどもご説明しましたように、開場日の決定というのが必要になってまいります。最終的には皆さん方もそれに向けてさまざまな準備をされていくというふうに思いますので、開場日の決定のためには、先ほどもお話ししましたように、乙工事というか、そういう部分の造作がどれぐらいの期間かかるのか、どういうことをやるのかというものも皆さん方のほうで検討していただきまして、それと本体工事とのすり合わせをやった上で、まず物理的にいつ引越しができる状態になるのかと。その上で、さらにほかのご準備ですとか、商売上のご都合ですとか、そういうものもいろいろ伺って調整した上で早期に開場日を決めていきたいと、このように思っております。

それから、物流のお話もそうですけれども、まだまだ決まっていない部分、特に運営の方法その他につきましても、私ども、今後、精力的に決めていかなきゃいけないということがたくさんございます。そのためには、私どもで勝手に決めるわけにもまいりません。まず皆さん方とさまざまな協議をしていきながら、そのような具体的なものを決めていきたいと、このように思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日はどうもありがとうございました。

○北島管理課長 以上をもちまして、第15回新市場建設協議会のほうを終了いたします。ありがとうございました。

閉 会